

不妊患者の経済的負担軽減を目指す為の請願の趣旨

私ども NPO 法人 Fine (ファイン = Fertility Information Network) は、不妊体験をもつ当事者によるセルフ・サポートグループです。(会員数約 1300 名 / 2012 年 8 月現在)

私どもは、不妊患者が正しい情報に基づき、自分自身で納得して選択した治療を安心して受けられる環境を整えること等を目的として、主にインターネットを通して情報を提供し、不妊当事者同士、また当事者とその周囲の方々のネットワークを構築するべく活動しています。さらに、公的機関への働きかけ等を行なうことによって不妊に関する啓発活動、意識変革活動も行なっております

【請願項目】

1. 特定不妊治療費助成事業より給付される補助金の更なる増額と制度(条件等)の見直し

現在、不妊治療では、人工授精や体外受精など高額な治療の大部分が、健康保険の適用されない自費診療で行なわれています。そのため治療を継続するには、患者に大きな経済的負担がのしかかっています。不妊治療ではホルモン値をみる血液検査や卵子を確認する超音波などの検査が必須であり、健康保険がきかないものが多く残っています。また、人工授精や体外受精を行なうためには排卵誘発剤などの薬剤が必要であり、例えば体外受精の場合では、1 周期で、薬剤の費用だけで十数万円かかるケースも少なくありません。そのため高度治療である体外受精などは 1 回の施術料だけで数十万円単位の高額な費用がかかるうえに、前述のとおり、検査費用や薬剤費用が加算されるのです。

このように、不妊患者にとって不妊治療は、経済的に大きな負担となっており、中には治療を続けるために貯蓄を切り崩したり、治療費を捻出できずに子どもを諦めるカップルが多数います。また極端な場合は借金までして治療を続けるカップルもあるようです。

そこで、私たち不妊患者は、不妊治療の経済的負担の軽減のために、下記を要望いたします。

特定不妊治療費助成事業より給付される補助金の更なる増額と制度(条件等)の見直し

ようやく公的な支援として 2004 年からスタートした「特定不妊治療費助成制度」は不妊患者にとっては、たいへんありがたい経済的支援であると心強く思っております。その後内容の見直しも進めていただいておりますが、実際に不妊治療を受けるにあたりましては、この金額ではまだ十分とは言えませんし、所得制限の緩和(できれば撤廃)等の適用条件もさらなる見直しを希望いたします。

近年、不妊患者の年齢は上昇傾向にあり、治療を行なっている私たち患者にとっては、治療は時間との戦いでもあり、まさに 1 回 1 回が真剣勝負です。しかしながら高額な治療費が原因で、思うままに治療を受けられないカップルも大勢います。そういうカップルにとって、現在の助成金の仕組み(治療 1 回につき 15 万円を上限に、1 年目は年 3 回、2 年目以降は年 2 回まで 通算 5 年間、合計 10 回)は、使い勝手が良いとは言えません。通算 5 年間支給していただけることはありがたいことではありますが、「5 年間も治療を続ける」ことの精神的・肉体的負担を考えると、例えば現在の最高支給額の 150 万円を期間に関係なく、治療費として使用してよい、など、もっと自由に治療ができる環境を整えていただく方が、患者にとっては便利で助かるのです。

赤ちゃんを授かることを心から願い、必死の思いで不妊治療を受けている患者のために、どうか、一日も早く、経済的負担の軽減をしていただけますよう、お願いいたします。



NPO法人Fine ~ 現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会 ~
代表 松本亜樹子 <http://j-fine.jp/>